

中央会 Chuou kai Aichi

あいち



あいち百景



江南藤まつり 曼陀羅寺公園

## Contents

### VOICE

中小企業トピックス'18 in May  
中小企業・組合フォーカス  
内田俊宏の経済トレンド  
景況天気図  
インフォメーション

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>



未来を描く、おてつだい。

未来は、来るものではなく、自分で描くもの。

私たちは、お客さまの長い人生を  
いっしょに考え、サポートしていきます。

三井生命保険株式会社 名古屋支社

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 1-4-6 三井生命ビル12F TEL:052-231-3852 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

## 三井生命では各組合の皆様へ各種セミナーを実施しております(無料)

- ◆セミナーコンテンツ例
- ・事業承継 (生命保険を活用した事業承継対策)
  - ・公的年金とライフプラン
  - ・知っておきたい賢い生命保険の活用法
  - ・公的介護保険制度を知ろう など

2017年度は上記のセミナーを26協同組合にて実施させて頂きました。多くの経営者より個別に相談も頂いております。お気軽にご相談ください。


※セミナー実施についてのご照会先は

名古屋市中区錦 1-4-6 三井生命保険株式会社 TEL 052-231-3852

B-2018-5133 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

企業の人事担当者の皆様へ

# 人材の確保・従業員の再就職を 支援しています

 公益財団法人 産業雇用安定センター  
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル4階  
TEL: 052 (583) 8876 FAX: 052 (583) 8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。  
厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用 検索

愛知の公式観光ガイド

茶臼山高原の芝桜まつり・豊根村

**Aichi Now**  
OFFICIAL SITE FOR TOURISM AICHI

愛知の旬の情報は、  
愛知の公式観光サイト  
「Aichi Now」でチェック!

[www.aichi-now.jp](http://www.aichi-now.jp)

検索 AICHI NOW



第53回 江南藤まつり(江南市)  
4月21日(土)～5月6日(日)  
様々な色や形の藤が楽しめる

尾張の古刹・曼陀羅寺に隣接する曼陀羅寺公園で、毎年4月中旬から5月上旬にかけて開催されます。早咲きから遅咲きまで12種約60本の藤が園内の藤棚に張り巡らされ、紫・紅・白など色鮮やかな藤や、長く優雅な花房から短く可憐な藤まで、様々な姿の藤を楽しめます。



# 吉野雅山常任理事に お話しを聞きました。

## ■協同組合連合会について教えてください

70年から50年ほど前、トラック運送事業は、経済活動における流通動脈として事業の近代化と輸送力の増強が求められていました。しかしながら、中小企業者が大多数を占めるトラック運送業界では、個々の事業者がその求めに応じることは困難であったため、事業者の組織化を促進する行政の支援等を利用して各地域に事業協同組合を組織し、物資の共同購入、共同施設利用、資金調達等の事業に協同して取り組み始めました。当時、愛知県内に21の運送業の協同組合が設立されており、これらの協同組合の連絡や指導、教育情報の提供による輸送の合理化、協同組合の自主的経済活動を促すセンター的役割を果たす連合会の結成機運が高まったことを受け、昭和44年4月、愛知県貨物運送協同組合連合会が発足する運びとなりました。

以来、施策を効果的に利用しながら、トラック運送事業の社会的経済的活動を一層高めるために必要な諸事業に取り組んで参りました。トラック運送業界の組織化が進んだ平成4年には、最大で61の組合が加入していましたが、現在は41組合で活動しています。

## ■協同組合連合会の活動について教えてください

事業者が加入しやすい組合づくりを支援するため、組合加入を後押しするメニューを用意しています。具体的には、ETCシステムを利用した高速道路通行料金「大口・多頻度割引」に関する共同計算や「交通安全のほり」をはじめと

した商品の斡旋、機関誌の発行等を通じた組合への情報提供、組合の活性化につながる研修会の開催等です。また、協同組合を窓口とした、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側をマッチングするインターネットを利用したシステム「WebKIT」への参加も推進しております。

## ■特に力をいれていることは何ですか？

平成29年4月より実施されている「車両制限令違反者に対する高速道路利用料金の大口・多頻度割引停止措置」等の見直しについて、違反を防ぐべく組合及び会員組合員に対して周知徹底を図るとともに、運送事業協同組合の全国組織である日本貨物運送協



### \*\* 組合プロフィール \*\*

組合名：愛知県貨物運送協同組合連合会  
 代表者名：吉野雅山  
 設立年月：1969年4月  
 会員数：41協同組合 869会員  
 住所：名古屋市瑞穂区新開町  
 12番6号  
 URL：http://www.aiweb.or.jp/aikakyoren/

同組合連合会の会長として国土交通省への要請活動を積極的に行っています。

また、中小トラック運送事業者にとって大きな課題である輸送効率の向上に対する解決策として有効な「WebKIT」の利用推進活動にも力を注いでいます。

組合は、業界を牽引する事業者が多数所属する組織であることから、「業界改善には、まず組合への支援を」と行政に訴え、その協力を得ながら、AIを活用した技術革新等、業界の次世代の在り方の検討にも取り組んでいます。

## ■趣味や休日の過ごし方を教えてください

その季節の花々を見ることを楽しんでます。特に、桜は毎年京都まで見に出かけています。今年は、桜が散るのが早かったのですが、代表的なソメイヨシノ以外に、様々な種類の桜を楽しむことができました。

ご紹介いたします。

中小企業組織強化資金	制度名	経済環境適応資金	
		再生・事業承継支援資金	
		再生	事業承継
組合中央金庫（以下、「商」）の融資対象資格がある  運転資金 3億円 場合は1組員3,000万円  1年 商工中金所定  商工中金所定 —	融資対象者	(1) 愛知県中小企業再生支援協議会（以下、「再生支援協議会」）の支援を受けて再生計画を策定した中小企業者 (2) 再生支援協議会の支援を受けて、産業競争力強化法に基づく中小企業承継事業再生計画の認定を受けた中小企業者 (3) 再生支援協議会等の指導又は助言を受けて作成された事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者（国の全国統一制度である「事業再生計画実施関連保証」の対象）	(1) 事業承継前に、事業承継計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者 (2) 事業承継後に、事業承継を契機とした経営状況等の変化に対応するため、事業計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者 (3) 中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受けた中小企業者又はその代表者 (4) あいち事業承継ネットワークの支援機関等の支援を受けて、事業承継計画若しくは事業計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者又は中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受けた中小企業者若しくはその代表者
	認定等	要 (1) (2) 再生支援協議会、(3) 再生支援協議会等	一部要 (3) (4) 県中小企業金融課
	資金使途・融資限度額	設備資金・運転資金 1億円	設備資金・運転資金 2億8,000万円
	融資期間・利率	7年 年1.6%（運転のみ） 10年 年1.7%（設備のみ） ※1年以内の据置可能。	3年 年1.2(1.0)%以内 5年 年1.3(1.1)%以内 7年 年1.4(1.2)%以内 10年 年1.5(1.3)%以内（設備のみ） （融資対象者(4)の場合は()内の利率）
	—	—	—

## 済環境適応資金

パワーアップ資金	※【金融機関提案型】 については別紙一覧参照		創業等支援資金 【責任共有制度対象外】	
	設備投資促進枠 (平成31年3月31日まで)	クラウドファンディング活用促進枠	協調推進枠	
	革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画業者（国の全国統一制度である「経営力強化保証」の対象）法に基づく経営革新計画の承認を受けた中小企業者に基づく経営力向上計画の認定を受けた中小企業者新技術の導入や研究開発、先端技術設備の導入を行う中小企業者企業者 導入し、省エネに取り組む中小企業者 防止するために必要な施設等の設置及び改善等を行う中小企業者を行う、又は事業継続計画（BCP）を策定、実施する中小企業者を受けた中小企業者又は指定を受けた団体に所属する中小企業者設備投資を行う中小企業者 改善計画の認定を受けた中小企業者 の推進を図る、又は県内7つの産業界の登録を受けた中小企業者生輝さかばの認証を受けた中小企業者 向け新製品の開発等、海外展開に係る事業に取組み、将来的に県内外を目指す中小企業者（県内事業所の全てを廃止する場合を除く。） む中小企業者で輸出品の製造、加工、集荷又は輸入を行う者 県内の事業に係る補助金の交付決定を受けた中小企業者 地等に立地しようとする製造業等を営む中小企業者 経済牽引事業計画の承認を受けた中小企業者	機械・装置、工具・器具・備品等の新設、増強、改良又は補修等を行う中小企業者	クラウドファンディングとの連携融資	（株）日本政策金融公庫との協調融資
一部要 革新等支援機関、(2) 県産業労働部各課、(3) 主務大臣、 7等環境保全課、(8) 県商業流通課、(9) (一社) 愛知県観光協会、 (12) 県男女共同参画推進課、(16) 県産業立地通商課	—	—	—	
運転資金 1億5,000万円 省エネ②は、設備資金のみ） 500万円 運転資金 交付決定額以内（保証付限度額は2億8,000万円） 運転資金 2億円	設備資金 1億5,000万円	設備資金・運転資金 1億5,000万円	設備資金・運転資金 3,500万円 （融資対象者①の場合で、2,000万円を超過する金額については自己資金の範囲内）	
営革新計画①～(13)【海外展開】 環境・省エネ②は、別途利子補給あり） 3年 年1.0%以内 年1.1%以内 年1.2%以内 年1.3%以内（設備のみ） 【易振興】 年0.9%以内（運転のみ） 補助金つなぎ 年0.8%以内	(16)【企業立地・地域未来投資】 3年 年1.0%以内 5年 年1.1%以内 7年 年1.2%以内 10年 年1.3%以内（設備のみ） 15年 年1.5%以内（設備のみ）	5年 年1.0%以内 7年 年1.1%以内 10年 年1.2%以内	5年 年1.1%以内 7年 年1.2%以内 10年 年1.3%以内（設備のみ）	3年 年0.8% 5年 年0.9% 7年 年1.0% 10年 年1.1%（設備のみ）
【据置期間：設備資金の3年は1年以内、5年、7年は2年以内、10年は3年以内、運転資金は1年以内】				

【営力強化】以外のパワーアップ資金及び再生・事業承継支援資は選択。） ※無担保信用保証枠の拡大措置  
サポート資金【経済対策特別】及び再生・事業承継支援資金【再生】（融資対象者(1)のみ）において拡大措置あり。

失を受けた中小企業者向けの融資も実施します。＜中小企業金融課のWebページ<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html> もご覧ください。＞

# 中小企業トピックス '18 in May

愛知県では、県内で事業を営む中小企業の方々に事業資金を融資する制度を設けていますので、そのあらましを

## 愛知県の融資制度 (平成30年4月1日現在。利率等は年度途中でも改定することがあります。)

制度名	小規模企業等振興資金		一般事業資金	中強
	通常資金	小口資金 【責任共有制度対象外】		
融資対象者	従業員数が50人(商業・サービス業は30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人	従業員数が20人(商業・サービス業 <sup>注</sup> は5人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人等 (注: 宿泊業及び娯楽業は20人)	中小企業者	(株商工銀工中金)、組合
資金使途・融資限度額	設備資金・運転資金 5,000万円	設備資金・運転資金 2,000万円 (申込額を含め保証協会保証付き融資残高が2,000万円以内であること。)	設備資金・運転資金 2億円	(転賃の場合)
融資期間・利率 ※融資期間1年を除き、1年以内の据置可能。	3年 年1.3% 5年 年1.4% 7年 年1.5% 10年 年1.6% (設備のみ)	3年 年1.1% 5年 年1.2% 7年 年1.3%	1年 年1.3%以内 (運転のみ) 3年 年1.4% 5年 年1.5% 7年 年1.6% 10年 年1.7% (設備のみ)	1:
担保・保証人	保証協会所定	保証協会所定	保証協会所定	
信用保証	要	要	要	

制度名	サポート資金				経済
	セーフティネット	経営あんしん	経済対策特別 (平成31年3月31日まで)	条件変更改善	パ
融資対象者	全国的に業況が悪化している業種を営み売上げが減少している企業など、中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号までの認定を受けた特定中小企業者  (第1号、第2号、第3号、第4号、第6号の認定を受けた場合) 【責任共有制度対象外】	(1) 最近3か月間の月平均売上高が、前年同期の月平均売上高に比べて3%以上減少している中小企業者 (平成31年3月31日まで) (2) 県認定倒産事業者に対して売掛金等の債権が50万円以上ある中小企業者又は県認定倒産事業者との取引額が全取引額の20%以上の中小企業者	最近3か月間の月平均売上高総利益額(粗利益)が前年同期又は2年前同期の月平均売上高総利益額に比べて3%以上減少している中小企業者  (注) 売上高総利益額 = 売上高 - 売上原価	返済条件の緩和を行っている既存の信用保証付き融資を借り換え、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の執行及び進捗の報告を行う中小企業者  (国の全国統一制度である「条件変更改善型借換保証」の対象)	(1)【経営力強化】金融機関及び認定経営革新の実行及び進捗の報告を行う中小企業者 (2)【経営革新計画】中小企業等経営強化法に (3)【経営力向上】中小企業等経営強化法に (4)【新技術導入・研究開発、先端技術設備導入】新技術 (5)【事業転換】事業転換を実施する中小企業者 (6)【環境・省エネ】①環境負荷低減設備を導入 ②現在地又は移転先(県内)で公害を防止 (7)【防災】防災のための施設等の設置等を行う (8)【商店街】活性化モデル商店街の指定を受ける (9)【観光】観光振興のためのイベントや設け (10)【改善計画】労働力確保法に基づく改善 (11)【人材育成】人材育成計画の策定 (12)【あいち女性輝きかかわり】あいち女性輝き (13)【海外展開】海外販路の開拓や海外向け事業所の事業規模や雇用の維持・拡大を図る (14)【貿易振興】製造業又は卸売業を営む (15)【補助金つなぎ】国や自治体等から、県 (16)【企業立地・地域未来投資】①工場適地 ②地域未来投資促進法に基づく地域経済
認定等(相談先)	要 (各市町村商工担当課)	要 (取扱金融機関等)	要 (取扱金融機関)	要 (金融機関又は認定経営革新等支援機関)	(1)金融機関又は認定経営革新等支援機関 (6)②県環境政策課又は各県民事務所等 (10)(11)県労働福祉課、(12)
資金使途・融資限度額	設備資金・運転資金 8,000万円	運転資金 8,000万円	設備資金・運転資金 1億円	設備資金・運転資金 2億8,000万円	(1)【経営力強化】設備資金・運転 (13)【海外展開】(6)【環境・省エネ】 (14)【貿易振興】運転資金 1,50 (15)【補助金つなぎ】設備資金・運転 (16)【企業立地・地域未来投資】設備資金・運転
融資期間・利率 ※融資期間1年を除き、原則として1年以内の据置可能。	3年 年1.2(1.1)% 5年 年1.3(1.2)% 7年 年1.4(1.3)% 10年 年1.5(1.4)%  (融資対象者のうち第1号、第2号、第3号、第4号、第6号の認定を受けた場合は○内の利率)	3年 年1.2% 5年 年1.3% 7年 年1.4%	3年 年1.2% 5年 年1.3% 7年 年1.4% 10年 年1.5%	10年 年1.5% 13年 年1.6% 15年 年1.7%	(1)【経営力強化】(2)【経営 5年 年1.1%以内 (6)【環境 7年 年1.2%以内 5年 (設備のみ) 7年 (保証付きの借換資金を借り換える場合) 5年 年1.1%以内 (14)【貿易 7年 年1.2%以内 1年 10年 年1.3%以内 (15)【補助 2年
担保・保証人	保証協会所定(ただし、【経営力強化】以外のパワーアップ資金及び再生・事業承継支援資金【事業承継】は保証協会所定又は金融機関所定。)			信用保証	要(ただし、【経営力強化】は保証協会所定又は金融機関所定。)

☆ このほか、災害時においては、小規模企業等振興資金 災害復旧資金や経済環境適応資金 サポート資金【大規模危機対応】など、災害により損失



## 忘れていませんか？ 総会後の諸届

通常総会終了後、それぞれの組合の所管行政庁へ下記の書類の提出が義務付けられています。中央会を経由して所管行政庁へ提出いたしますので、正1部・副1部（組合の控えが必要な場合は3部）を中央会へ郵送またはご持参ください。ご不明な点がございましたら、担当指導員までお問合せください。

### 【1】決算関係書類提出書（通常総会終了の日から2週間以内に提出）

- 添付書類 ①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表 ④損益計算書
- ⑤剰余金処分案又は損失処理案 ⑥監査報告書
- ⑦決算を承認した通常総会議事録

※議事録について

1. 複数ページに渡る場合はページとページの間に割印を押印してください。
2. コピーを添付される場合は必ず「原本証明」を行ってください。（下記参照）

【原本証明記載例：用紙の余白に記載します】

この写しは、原本と相違ないことを証する。

平成 30 年〇月〇日

名古屋市 中村区 名駅四丁目 4 番 38 号

●●●●●●●● 協同組合

代表理事 ○○○○ 印

書類作成日を記入します

登記上住所を記入します

正式名称を記入します

法務局届出印を押印します

### 【2】役員変更届（変更のあった日から2週間以内に提出）

- 添付書類 ①変更した事項を記載した書面 ②役員の変更の年月日及び理由を記載した書面 ③役員  
の選挙を行った総会議事録（決算関係書類と同時に提出する場合は添付を省略するこ  
とができる。）④理事会議事録 ⑤代表理事変更登記後の謄本又は抄本の写し

※議事録についての注意事項は、上記をご覧ください。

《代表理事の変更登記について》

任期満了又は辞任等で代表理事（理事長）に変更があった場合は、就任後、主たる事務所の所在地において2週間以内に、所轄の法務局へ変更登記申請をしなければなりません。

代表理事が再選された場合であっても変更登記が必要な点にご注意ください。

## 内田俊宏の 経済トレンド

### 米中貿易摩擦と中部経済への影響

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



#### 激化しつつある米中貿易摩擦

朝鮮半島では、南北首脳会談後に融和ムードが醸成されているが、その陰で、米中による貿易摩擦が激化している。きっかけとなったのは、トランプ政権が中国などからの鉄鋼やアルミニウムの輸入制限に踏み切ったことである。それに対して、今度は中国が対抗して、米産の豚肉や果物、ワインなどに高い関税を課す報復措置で応酬した。米中間で貿易戦争の様相を呈してきたとの見方もあるが、米国のこのタイミングで中国に対して関税を引き上げた最大の理由は、11月に控える中間選挙の存在である。秋の中間選挙に向けて、米企業は足元の4〜6月期からの2四半期の業績が特に重要になってくる。

そもそも、トランプ大統領が誕生した背景には、ラストベルトと呼ばれる米国の中西部や中部のかつて重工業や製造業が盛んだった地域における白人労働者層の支持の広がりがあった。そうした支持層に報いるため、中間選挙までには、是が非でも米国内の製造業や重工業に対して恩恵が波及する政策を打ち出す必要に迫られている。トランプ大統領による膨大な対中・対日貿易赤字は、中国や日本が米国製品と対等な条件で競争していかないという主張で

ある。実際には、米国の消費者が安い中国製品や品質のいい日本製品を買い求めているだけであるが、今秋に重要選挙を控えたトランプ政権にとっては、不正貿易とみなし、輸入品に対し一方的に関税をかけることで、強い米国を標榜するとともに、米国内の雇用や賃金の改善につなげる狙いがある。

#### 米中貿易摩擦の行方

こうした米中間の貿易摩擦は激しさを増し、本格的な貿易戦争へと移行していくのだろうか。答えはNOである。確かに、今回の米国の関税引き上げに対し、中国も対抗措置を打ち出した。しかし、米国のどの強硬措置ではなかった。なぜなら、中国も日本も、あくまで米国市場で儲けさせてもらっているという共通認識が根底にあり、そのお得意様の米国市場のトランプ政権が、今秋に中間選挙を控えていることも重々承知しているからである。

また、中国共産党は昨年10月に党大会を終えており、日本でもほぼ同時に衆議院の解散総選挙を終えていることも、米国シフトを後押しする。すなわち、習近平体制はさらに盤石となっており、日本でも、衆議院の任期は東京五輪翌年の2021年秋まで

で延長された。日中両国ともに、米国と本気で喧嘩をするつもりは毛頭なく、米側譲歩する覚悟は持っていると思われる。従って、日米中ともにWTO（世界貿易機関）を巻き込んだ貿易競争に入るつもりはなく、WTOのルール外での場外乱闘を演出することになるだろう。

#### 貿易摩擦の中部経済への影響

米中が貿易戦争にまで至らないと言っても、日本経済も中部経済も無傷では済まされないだろう。米中貿易摩擦とバランスを取る形で、中部の輸出企業が割を食う局面が想定される。今回の関税引き上げの影響以上に懸念されるのが、円ベースでの業績に影響が出る為替相場の動向である。夏場から秋にかけて、米国の業績改善への追い風となる円高ドル安にシフトする可能性が高まっているとみている。ドル安局面で米国の業績が改善すれば、米株式市場の下支えとなり、雇用や賃金にも好影響をもたらす、いい状態で選挙戦を迎えることが出来る。

米中2大大国による貿易摩擦は、グローバル化が進む世界経済にとって、何の利益にもならない。一方で、中間選挙を控えた米国には莫大な対中・対日赤字を放置する余裕はない。貿易競争まで行かないまでも、今年一杯は国際収支を巡る応酬が続く公算が高く、その間、輸出企業は、円高ドル安が進むリスクに備える必要があるだろう。

#### Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、テレビやラジオのニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

## 【2018年3月分】

### 景況天気図（対前年同月比）

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 ≤ DI < +10	やや悪化 -30 ≤ DI < -10	悪化 DI ≤ -30

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

### ●●● 業界レポート ●●●

#### 【製造業】

**紙・紙加工品**：3月前半の荷動きは低調に推移したが、後半にかけては年度末もあり好調な動きをみせた。青果物関連は5月の価格改定を控え仮需が発生している。またトラック輸送について、人手不足を背景に取引条件が厳しくなっている。

**化学・ゴム**：新規物件が少なく、市場全体が縮小している。納入価格は低位安定となっており、収益悪化が懸念される。

**鉄鋼・金属**：各企業とも受注は概ね良好と思われる。人手不足が深刻とまではいかないが、なかなか改善されない。埋立地に立地しているため東海地震の対策を各種検討実施しているが、未だ十分な対策を取れていない。

#### 【非製造業】

**卸売業**：毎年文具業界は新入学、卒業シーズンのこの時期一番多忙であるが、少子化の影響からか以前のような忙しさがなくなり、平準化されてきた。

**サービス業（温泉旅館）**：外国人観光客の増加はみられるが、国内旅行ははまだ横這いまたは減少傾向にある。

**建設業**：設備工事は受注好調で推移しているが、資機材の値上がりと人手不足の影響で人件費が高くなっている。忙しい割には利益が伸びない。

### ●●● 業界レポート（全国） ●●●

#### 【製造業】

**紙加工（静岡県）**：ティッシュやトイレ紙などは、5月からの値上げをする大手メーカーもある様子。中小の各組合員もエネルギーコストや古紙の値上げを製品価格に転嫁していかなければならない状況。

**化学・ゴム（兵庫県）**：材料費と送料の値上げが尋常ではない。遠方の送料が何割かのアップではなく、2～3倍になっている。

**鉄鋼・金属（千葉県）**：景況感は横這いで推移。人手不足感は一層増しており生産活動に少なからず影響が出ている。原材料高による収益圧迫も続いており先行きの不透明感強い。

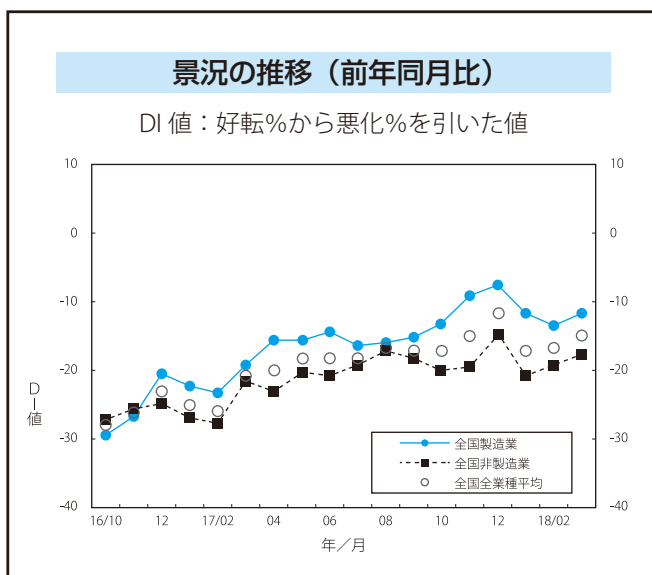
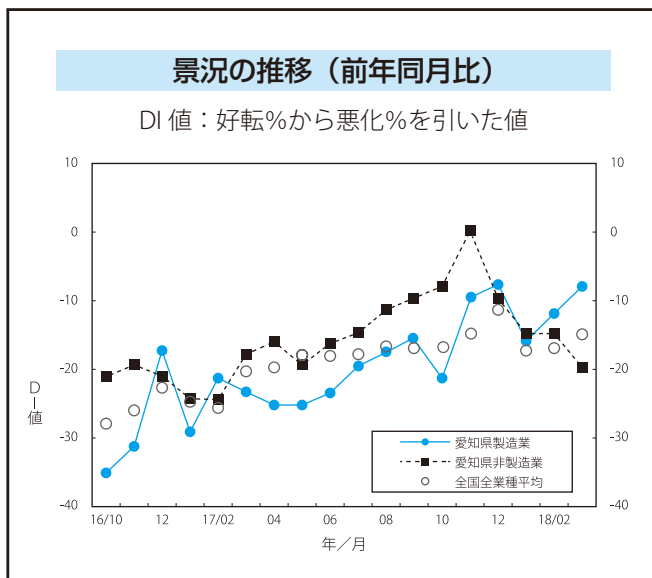
#### 【非製造業】

**卸売業（石川県）**：年度末の官公庁の納入・検収が多く、売上高・収益とも昨年より微増。民間の備品の買い替えも見られた。

**サービス業（観光）（鳥取県）**：3月は平年より暖かく、積雪がなくなりスキーシーズンが短かったため、観光地大山の売上高は前月比、前年同月比ともに減少。

**建設業（神奈川県）**：仕事はあるが、現場工程の遅れ、人手不足などで新たな仕事が取れない。資材の値上げ、運送費などの値上げで利益が出てこない。

（出典：全国中小企業団体中央会 HP より）





## お知らせ



「H30年工業統計調査」に御回答をお願いします。

「製造業」の皆様へ

「平成30年工業統計調査」を平成30年6月1日現在で実施します。

この調査は、我が国の「製造業の実態」を明らかにすることを目的に、年に一度全国規模で経済産業省が実施する重要な調査です。

「ものづくり」の愛知県は「製造品出荷額等」が40年連続全国第1位です。

【44兆6,416億円（全国シェア14.9%）：平成29年工業統計調査（速報）従業員4人以上の事業所】



調査の実施に当たり、本年5月頃、統計調査員が各事業所まで調査票をお届けします。  
（一部事業所では、経済産業省から直接郵送で届きます。）

調査票への御回答をよろしくをお願いします。

「工業統計調査」の実施に関する情報は、

「Web 統計あいち」(<http://www.pref.aichi.jp/toukei/>) で検索してください。

○問合せ先：愛知県県民文化部統計課 工業統計グループ TEL 052-954-6106 FAX 052-961-2194

★商業の活性化をお考えの団体のみなさま

## 平成30年度 愛知県 商業振興事業費補助金(地域商業活動活性化事業)募集!

### 対象となる事業

○集客力向上事業 ○販売促進事業 ○体質強化事業 ○連携創出事業

●補助事業の実施に併せて社会的課題（※）に対応した取組を行う団体は、2事業まで補助金の申請が可能です。（※）子育て支援・高齢者支援、防災・安心安全、地域資源活用・農商工連携、創業・人材育成、環境対策

### 補助率・補助限度額

○補助率 20%以内（申請額が予算額を上回った場合には、20%を下回ることがあります。）

○補助限度額（税抜）：上限額 450万円（税抜） 下限額 100万円（税抜）

●会員数 30以下の団体は、補助対象経費の下限を 20万円に引き下げます。

**申請締切：平成30年6月30日（当日消印有効）**

詳細は、愛知県産業労働部商業流通課のWebページをご覧ください。

(URL) <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogyo/0000070144.html>

愛知県産業労働部商業流通課 商業振興グループ TEL052-954-6337

## 労働基準監督署に 労働時間相談・支援コーナー を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

- 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- 長時間労働の削減に向けた取組み
- 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金

**受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）**

◇窓口相談、電話相談どちらも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※労働基準監督署の所在地・電話番号は、愛知労働局HPに掲載しています。

労働基準監督署 一覧 検索

## 更なる女性の活躍に向けた取組み要請について

4月26日(木)、宮本悦子愛知県副知事が来会され、更なる女性の活躍に向けた取組みを働きかける要請文「知事メッセージ」を受け取りました。本要請を受けて長谷川正己会長より、「日本一元気な愛知」、「すべての人が輝く愛知」の実現に向けて、会員組合を通じて多くの中小企業に周知させていただくとお伝えしました。中小企業におかれましては、女性の採用・就業継続・職域拡大・登用などの取組みを積極的に進めていただいているところでありますが、本県がこれからも持続的に発展するためには、更なる女性の活躍が必要です。



会員の皆様におかれましては、女性の活躍促進にご理解をいただき、組合員企業の皆様への周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

● 愛知県 HP「知事メッセージ」

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/joseikatsuyakuchijimessage.html>

## イベントカレンダー

中央会

日	時間	イベント名	場所
5月29日(火)	17:00	青年中央会 第41回通常総会及び青年部交流会	アパホテル名古屋錦エクセレント
6月5日(火)	15:00	愛知県中央会 第63回通常総会	キャッスルプラザ
6月6日(水)	10:00	労働委員会	ウインクあいち
6月7日(木)	10:00	税制委員会	ウインクあいち
6月8日(金)	10:00	商業委員会	ウインクあいち
6月11日(月)	10:00	金融委員会	ウインクあいち
6月12日(火)	10:00	工業委員会	ウインクあいち
6月13日(水)	10:00	総合委員会	ウインクあいち
6月20日(水)	14:30	あいち女性中央会 通常総会及び女性部研修会	キャッスルプラザ

5月11日(金)に第63回通常総会の開催案内(平成30年6月5日(火)15:00～、キャッスルプラザ4階「鳳凰の間」)を送付いたしましたので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

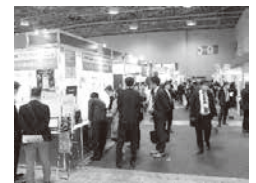
## イベントレポート

### 2018 中部パック 開催 一般社団法人中部包装食品機械工業会

一般社団法人中部包装食品機械工業会が主催する包装・食品、物流機械等の総合展示会「2018 中部パック」が4月18日(水)から21日(土)の4日間、ポートメッセなごや(名古屋市港区)において開催されました。

中部地区最大の産業イベントとして注目を集める「中部パック」は、業界の発展とユーザーとの共存共栄の道を拓くことを目的に昭和54年から開催されています。

本年は、「包みたいものがきっとある」をテーマに241社が出展。出展各社は、最新の機械を持ち込んで自動化や効率化等をPRし、多くの来場者を惹きつけていました。



### 第21回岡崎石工団地 団吉くんまつり 開催 岡崎石工団地協同組合

石の掘り出し市「団吉くんまつり」が4月21日(土)と22日(日)の2日間、日本を代表する石材産地の愛知県岡崎市において開催されました。当日は、組合員の石材店にて、庭づくりの石彫品、お墓、ガーデニング用石製品、インテリア石彫品など石工職人が作られた石製品がお値打ち価格で多数出品されていました。石を使ったイベントも盛りだくさんあり、巨石割り体験、水切り石で遊ぶコーナー、工場団地工場見学ツアー、ステージイベントなどさまざまな催しが行われ、晴天にも恵まれ、多くの来場者で賑わいました。

商工中金は、国とともに、  
中小企業をサポートする公的金融機関です。



特長  
その **①** 長期的な視点で  
安定したお取引

特長  
その **②** 中小企業の経営課題に対応する  
総合的な支援

特長  
その **③** 全国と海外のネットワークで  
ビジネスをサポート

特長  
その **④** 協調と連携で  
地域経済の活性化の力に

名古屋支店 052(951)7581

〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18

●丸栄デパート前(地下鉄栄駅)

熱田支店 052(682)3111

〒456-0018 名古屋市長久保区新尾頭2-2-33

●車で便利な熱田NTTタワー前

豊橋支店 0532(52)0221

〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2

●豊橋商工会議所東100m

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

∥ 安心、確実、お得に増やす ∥



マイナーベスト

## 愛知県パン協同組合

理事長 長谷川 正 己

副理事長 光 田 充

副理事長 中 島 政 志

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目20番29号

TEL (052) 962-6371

FAX (052) 962-6377

### 広告募集

発行部数：1,300部

会員組合・行政機関等に配布

「中央会あいち」に貴組合をPRしてみませんか？

掲載箇所	裏表紙の裏(モノクロ)
掲載サイズ	A4版 1/4
掲載価格	10,000円(税込み)(1回掲載あたり)
備考	複数月のお申し込みについては別途、ご相談下さい。

《お問合せ・お申込みは》

愛知県中小企業団体中央会 労働企画部 TEL(052)485-6811 FAX(052)485-9199



# がんばる企業の ベストパートナー

経営者だからこそ万が一に備えて  
**経営者医療共済**

ケガの補償は安心補償  
**傷害共済**

ケガも病気もサポート  
**生命傷害共済**

思わぬ「もしも」に備えて  
**弔慰金共済**

従業員のケガや病気に  
**従業員医療共済**

従業員の「もしも」に備えて  
**従業員弔慰金共済**



6つの安心で  
企業の経営をサポート!



愛知県中小企業共済協同組合  
オリジナルキャラクター  
**キョウサイ天使's**  
テンジーズ

 **中小企業共済**  
愛知県中小企業共済協同組合

 **0120-00-9967**  
受付時間 平日9:00~17:00

本部  
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階  
TEL(052)587-2223(代)

三河支局  
〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階  
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら ▶ <http://www.ack-kyosai.or.jp>

QRコードから  
ご覧頂けます ▶



愛知県中小企業共済



印刷所 栄 株式会社  
定価 1部300円 (年間3,600円但し会員に  
ついては賦課金を含めて徴収)

中央会あいち 毎月20日発行  
平成30年5月20日発行  
E-mail: kikanashi@aiweb.or.jp

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002  
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)  
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199